

利 用 料 金 等 （介護保険適用時：1 割の場合）

介護サービス利用料金（1日当たり）			第1号通所事業利用料金（月額）			
要介護区分		6-7 時間	7-8 時間	要介護区分		
要介護1		676 円	750 円	事業対象・ 要支援 1	1,672 円	
要介護2		798 円	887 円			
要介護3		922 円	1,028 円	事業対象・ 要支援 2	3,428 円	
要介護4		1,045 円	1,168 円			
要介護5		1,168 円	1,308 円			
加	入浴介助加算（Ⅰ）		40 円	サービス 提供体制 強化加算 （Ⅰ）	事業対象・ 要支援 1	88 円
	個別機能訓練加算（Ⅰ）イ		56 円			
	認知症加算		60 円			
	ADL 維持等加算（Ⅰ）		30 円		事業対象・ 要支援 2	176 円
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22 円			
算	口腔機能向上加算（Ⅱ）		160 円	160 円		
	科学的介護推進体制加算				40 円	
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）				5.9%	
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）				1.2%	
給食費 1 回あたり（全額自己負担）					500 円	
※ 利用の時にいただく料金は、利用された介護サービス料金の要介護区分の該当区分欄と加算該当欄の自己負担額及び給食費の額を合わせた料金をいただきます。						

※ 利用の時にいただく料金は、利用された介護サービス料金の要介護区分の該当区分欄と加算該当欄の自己負担額及び給食費の額を合わせた料金をいただきます。

- ・苦情・相談は、施設の窓口でお受けする人となりますが、施設内に、受付担当、苦情解決責任者、第三者委員等、苦情相談に関する必要事項を掲示しております。
- ・個人情報については、個人情報事務取扱規程を制定し、個人情報の保護に努めるとともに、個人情報に関する基本方針及び利用目的を施設内に掲示しております。
- ・見学・問合せ・実習・ボランティアについては、施設の受付窓口で直接または電話でお尋ねください。
- ・成年後見人制度・地域福祉権利擁護事業を利用する方は、お知らせください。
- ・受付・相談窓口（受付時間 月～金曜日 8:15 ～ 17:15）

笑顔と優しさで健康を応援します

大川目地区デイサービスセンター

ご 利 用 の し お り



社会福祉法人 久慈市社会福祉事業団

連絡先 〒028-0091

久慈市大川目町第23地割2番地4

Tel 0194-55-2921 Fax 0194-55-2933

URL <https://khjd.jp>

《デイサービスの内容》

送 迎

利用者様宅と施設間の送迎を行います。

健康チェック

利用者様のその日の健康状態を調べます。内容は、血圧、脈拍、体温等となります。

入浴

入浴を希望される方は、入浴が出来ます。お身体の状態に合わせた入浴方法をとります。

口腔体操

昼食、おやつ前に口腔体操、食後には口腔ケアを行います。

給 食

栄養士が、利用する皆さんの状態に合わせ栄養管理をします。調理員が、献立にあわせた食事を作ります。食事の制限等がある方には、その方に合った食事の提供をします。食事を一人で食べられない方には食事のお手伝いをさせていただきます。

余暇・個別活動

食事の後は余暇・個別活動の時間となります。その時間は、利用者様の自由な時間とします。

レクリエーション

日常動作訓練を兼ねたレクリエーション(ゲーム、制作等)を行います。

個別機能訓練

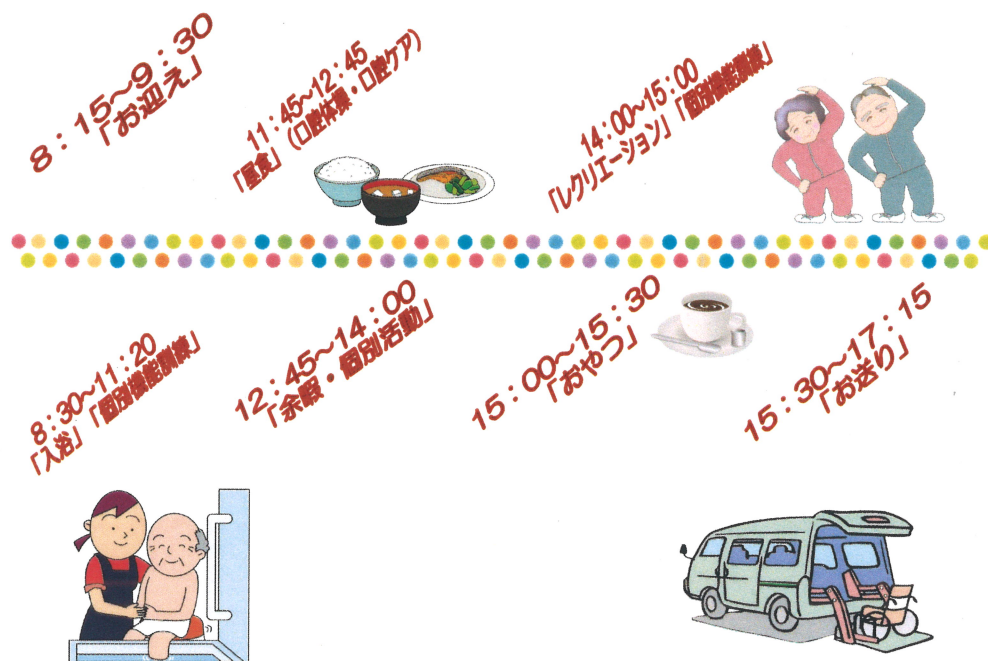
要介護の方で対象になる方には、個別または5人以下のグループで個別機能訓練を行います。

そ の 他

健康衛生管理として、必要に応じ爪きり、耳掃除、髭剃り、床ずれ等の手当て等を行います。



★ 大川目デイのいちにち ★



デイサービスの希望をされる方は、担当ケアマネージャーまで相談ください。

施設にご相談があった場合も、各担当ケアマネージャーへお知らせいたします。

